

のぞみ265号で殺傷事件発生 乗客・乗務員の命を守る対策を！

マスコミによると、6月9日22時頃、新横浜、小田原間走行中ののぞみ265号の車内で、男が凶器となる刃物で3名の乗客に対して殺傷する事件が発生し、男性旅客が死亡、2名の女性旅客が軽傷を負ったと報道されました。

過去に列車火災事件や刃物事件が起きた中で、防犯カメラを設置するなどの対策が行われてきました。しかし、今回の新幹線車内での殺傷事件は、この間の対策では乗客・乗務員の安全及び生命が守れないことが明らかになりました。列車内でこのような通り魔的事件が発生した場合、乗務員、乗客はどうやって命を守るのか、また、車内の設備は現行で十分なのか、労使で議論を尽くさねばなりません。また、新幹線の車内業務見直しで、「車掌2名・パーサー2名」の乗り組み体制となりました。この体制で、のぞみ265号の車内でこの事件に十分対応できたのか否かも検証されなければなりません。

JR東海労はこの事件に関する労使協議を求め以下の通り申し入れを行いました。

1. のぞみ265号で発生した殺傷事件を時系列で明らかにすること。また、車掌及びJRCP社員の行動を明らかにすること。
2. のぞみ265号で発生した殺傷事件に対して、会社の見解を明らかにすること。
3. この間会社は、車掌2名、パーサー2名体制で安全は十分に確保できると主張してきたが、今回殺傷事件が発生し、この間の主張について会社の見解を明らかにすること。
4. のぞみ265号で発生した殺傷事件に対して、乗客・乗務員の生命と安全確保が何よりも大事であるとする。会社の再発防止策を明らかにすること。
5. 新幹線車内における乗客・乗務員の生命と安全を確保するために、早急に車掌を3名体制に戻すこと。
6. 新幹線車内における乗客・乗務員の生命と安全を確保するために、早急に全乗務員に対して訓練を実施すること。
7. 今回の殺傷事件における乗客・乗務員に対するカウンセリングが必要であるとする。会社の見解を明らかにすること。